

「第2次さがみはら男女共同参画プラン21」における指標の表記について

「第2次 さがみはら男女共同参画プラン21」においては、本計画をより実効性のあるものとし、かつ、施策の推進状況をより明確にするため、基本方針ごとに指標及び数値目標を設定しています。

このたび、平成29年度より、県費負担教職員の給与負担が政令市に移譲されること等に  
 伴い、指標の表記について変更しました。

指標 No	変更前	変更後
8	管理職（課長級以上）に占める女性の割合（ <u>県費負担教職員</u> を除く）	管理職（課長級以上）に占める女性の割合（ <u>教職員</u> を除く）
9	<u>県費負担教職員</u> の管理職（校長・ <u>教頭</u> ）に占める女性の割合	<u>教職員</u> の管理職（校長・ <u>副校長</u> ）に占める女性の割合  ※ <u>教職員</u> とは、校長、学校に勤務する教員及び事務職員並びに管理栄養士及び栄養士をいう。
24-1	男性の育児休業の取得割合（ <u>県費負担教職員</u> を除く）	男性の育児休業の取得割合（ <u>教職員</u> を除く職員）
24-2	<u>県費負担教職員</u> の男性の育児休業の取得割合	<u>教職員</u> の男性の育児休業の取得割合  ※ <u>教職員</u> とは、校長、学校に勤務する教員及び事務職員並びに管理栄養士及び栄養士をいう。